

令和5年10月23日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

議会運営委員会  
委員長 本田 篤

### 議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 令和5年第2回魚沼市議会臨時会について  
(3) その他
- 2 調査の経過 10月23日、委員会を開催し、上記案件について協議した。  
令和5年第2回魚沼市議会臨時会の日程について、招集期日は市長提案のとおり10月31日とし、会期は1日間とした。  
審議予定の付議事件及びその取扱い等については、別紙「令和5年第2回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」のとおりとした。  
その他で今後の課題であった政務活動費について協議を行った。政務活動費については、今後も議会運営委員会で継続して調査していくことに決定した。

令和5年10月23日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

議会運営委員会

委員長 本田 篤

### 議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (2) 令和5年第4回魚沼市議会定例会について
- 2 調査の経過 10月23日、委員会を開催し、上記案件について協議した。  
令和5年第4回魚沼市議会定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり12月1日とし、会期は12月21日までの21日間とした。  
審議予定については、別紙「令和5年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。  
一般質問の取扱いについては、別紙「令和5年第4回(12月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は11月27日正午とした。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

(1) 令和5年第2回魚沼市議会臨時会について

(2) 令和5年第4回魚沼市議会定例会について

(3) その他

2 日 時 令和5年10月23日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、  
本田 篤（森島守人議長）

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書記 坂大議会事務局長、和田議会事務局次長

### 8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

#### (1) 令和5年第2回魚沼市議会臨時会について

本田委員長 日程第1、令和5年第2回魚沼市議会臨時会についてを議題といたします。

(1) 招集期日について執行部に説明を求めます。

内田市長 招集期日につきましては、10月31日にお願いしたいと思います。

本田委員長 ただいま説明のあった招集期日について、ご異議ありませんか。(異議なし)  
異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり10月31日と  
決定しました。

次に、(2)付議事件について、執行部から説明を願います。

内田市長 付議事件につきましては、お手元に配付の事件一覧のとおりであります。詳細につ  
きましては、総務政策部長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

桑原総務政策部長　それでは、お手元の付議事件一覧を基に、ご説明申し上げます。

事件番号1番、令和5年度魚沼市一般会計補正予算第5号についてであります。当該補正予算の概要であります。まず1点目として、先月9月26日に発生した南本町大規模火災に係る被災者支援関連、2点目として、令和5年産米高温被害緊急支援関連、3点目として、須原スキー場管理事業関連、これらに係る歳入歳出予算の補正としております。

補正予算の概要であります。1点目の南本町大規模火災に係る被災者支援では、復旧支援として廃棄物処理費用等補助のほか、生活再建支援として被災見舞金、また、事業再建支援として仮店舗賃借、被災店舗改修及び被災設備に係る補助に加え、制度融資の信用保証料補助及び償還金利子補給、以上の関連経費として約1,075万円強の計上を予定しております。なお、その財源といたしましては、南本町大規模火災の復旧支援に充ててほしいとする目的で、このたび、お一人の方から特定寄附金500万円のご厚意をいただきましたので、これを充てることとしているほか、充当残部分は財政調整基金の取り崩しによる一般財源としております。

続いて、2点目の令和5年産米高温被害緊急支援関連では、主食用コシヒカリの2等以下の出荷米に対して、1等米の仮渡金との差額の2分の1を助成するものであり、総出荷数量約12万俵を対象に見込んで、総額2億3,000万円を計上することとしております。こちらは出荷する米に対する助成でありますので、自己保有米は対象になりません。なお、財源については、全額財政調整基金の取り崩しによる一般財源としております。

3点目の須原スキー場管理事業関連では、駐車場の一部を借地としておりますが、この用地の借地契約が期間満了となるものの当該地権者が現行内容での契約更新に難色を示していることから、その後の取扱いを決める今年度末までの暫定契約に係る借地料の不足分として50万円を追加するものであります。なお、こちらも財源については、全額財政調整基金の取り崩しによる一般財源としております。

加えまして、付議事件一覧に議長の受付事件・報告等で追加予定としているもので、事件番号2番の専決処分報告・専決第15号、和解及び損害賠償の額の決定について、先方との示談が10月20日に成立したことから、本件に係る賠償額として50万円弱を追加させていただきます。提案するものであります。

以上4点の総額で、約2億5,000万円ほどの歳入歳出予算を追加する内容を第5号補正予算としてお願いするものであります。説明につきましては、以上でございます。

本田委員長　ただいま説明のあった付議事件について質疑を行います。質疑はありますか。(質疑なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、受けることに決定しました。

次に、議長受付・提出事件について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長　(「令和5年第2回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」について説明)

本田委員長　ただいま説明のあった、議長受付・提出事件について、質疑はありますか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。議長受付・提出事件については、こ

れを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議長受付・提出事件については、受けることに決定しました。

次に、(3) 付議事件の取扱いについて、ご審議願います。ア、イについて説明を求めます。議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 付議事件の取扱いについて説明します。(別紙「令和5年第2回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」の取扱(案)により説明)

本田委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします、付議事件の取扱いについては、局長の説明のとおり取扱い案でよろしいでしょうか。(「異議なし」の場合) 異議なしと認めます。よって、付議事件の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、(4) 会期についてご審議願います。議会事務局長に説明を求めます。

議会事務局長 会期につきましては、付議事件を勘案して10月31日の1日間とさせていただきます。

本田委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。会期については、10月31日の1日間とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、会期は、10月31日の1日間とすることに決定しました。

次に、(5) その他について、議会事務局長に説明を求めます

坂大議会事務局長 今回は臨時会でありますので、臨時会では議長報告における各委員会報告については行わず、次の定例会において委員会報告を行うという取扱いを従来から行っております。そのような取扱いをすることにより協賛を求めます。

本田委員長 ただいまの説明に、質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。ただいま説明のあった、議長報告における各委員会報告は、今回の臨時会で報告しないことで、異議ありませんか。(異議なし) 異議ないものと認めます。よって、今回の臨時会は、議長報告における各委員会報告はしないことに決しました。

## (1) 令和5年第4回魚沼市議会定例会について

本田委員長 日程第1、令和5年第4回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1) 招集期日について、執行部から説明を願います。

内田市長 招集期日につきましては、12月1日でお願いしたいと思います。

本田委員長 ただいま説明があった招集期日について、異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、招集期日については、提案のとおり12月1日と決定いたしました。

(2) 会期及び会議予定について、議会事務局長に説明させます。

坂大事務局長 (資料「令和5年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明について質疑がありましたらお受けいたします。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。会期については12月1日から12月21日までの21日間とし、会議予定は令和5年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議予定

表（案）のとおりとすることで、ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、会期は12月1日から12月21日までの21日間とし、会議予定は別紙、令和5年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることに決定いたしました。

次に、（3）一般質問について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 （資料「令和5年第4回（12月）定例会一般質問の取扱いについて（案）」により説明）

本田委員長 ただいまの説明について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

（なし）質疑なしと認めます。お諮りいたします。一般質問については、別紙「令和5年第4回（12月）定例会一般質問の取扱いについて（案）」のとおり実施することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定しました。なお、一般質問の締切り期限は、11月27日（月）正午となります。

### （3）その他

本田委員長 日程第3その他を議題といたします。執行部のほうで協議事項、報告事項等があればお願いします。

内田市長 ありません。

本田委員長 皆さん方から協議事項等はありませんか。（なし）この後の日程は議会内部の調整となりますので、ここで執行部は退席願います。

休 憩（10：16）

執行部退席

再 開（10：17）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。議会運営委員会の調査として、前回、ご検討いただきました、今後の課題である政務活動費について再度協議をお願いします。自由討議をさせていただきますので、しばらくの間、休憩とし自由討議を行います。

休 憩（10：17）

（休憩中に議員間の自由討議）

- ・政務活動費が足りていない人が多い。上げる方向を決めて議論が進んでもいいのではないかな。
- ・引き続き議論をし、必要があれば調査をしていく。
- ・使わなければ返済すればいい、そのまま個々の議員の枠で対応できるのではないかな。
- ・足りてはいないが、自費を出しても一般の人も研修に行ったり勉強をしたりしていると思う。今は現地に行ってというよりはオンラインで研修とか講習も多い。その部分については、お金が足りていないというのではなくて、個々のやり方ではないかな。

再 開 (10 : 41)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。議会運営委員会の今後の課題であった政務活動費についてご協議いただきました。上げるという方と現状維持の方、双方に意見がありますので、やはり今後も議論していくということに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、議長に報告させていただきます。

その他、皆さんのほうで何かありますか。(なし) では、以上をもちまして、議会運営委員会を終わります。本日の会議録については、委員長に一任をお願いいたします。これで閉会いたします。

閉 会 (10 : 43)